

再任用制度見直しを



牧野 直樹
(新政会)

◆退職職員の再任用制度について

問 再任用の状況と今後の対応について

平成28年・29年度に再任用した職員は27人、すべての職員がフルタイムで配属されており、部長級1人、課長級16人、課長補佐級1人、係長級6人、主任級3人となっている。更に、再任用の階級についても管理職が17人もいるのは塩尻市のみ。他市では、係長・主任級となっているが、今後の方針についてはどうか。

答 県内でも高い格付けであること認識している。職員の意欲や人件費削減等の観点から、管理職ポストの妥当性を見直し、他市の状況も参考に、引き下げる必要があると考えている。再任用のポストを厳選して、現職職員のポストを確保するとともに、給与の設定を見直し、フルタイム勤務や短時間勤務、嘱託職員等としての雇用も視野に、来年4月までには見直しを行い、その

内容を適用していきたい。

◆都市計画道路東通線について

問 昭和60年に計画決定されて以来32年、やっと高出地籍に工事が着工となった。早期開通を願うものであり、今後の予定はどうか。

答 この都市計画道路東通線は、市としても最重要路線と認識しており、地域の皆さまの御協力をいただきながら早期開通に向けて努力したい。



東通線 高出地区着工

市議会の運営

(定例会の流れ)

定例会の仕組み

市議会はいつも開かれている訳ではありません。決まった時期に開かれる議会を「定例会」といい、塩尻市の定例会は1年間に4回(3月、6月、9月、12月)開かれ、市長や議員から提出される議案や、市民等から要望される請願・陳情等について審議します。なお、定例会は本会議と委員会に分かれます。

本会議

条例や予算決算等の議決事項や意見書について審議します。議決された議案については、塩尻市の意思となり、市役所(行政)で運営されていきます。

また、代表質問や一般質問をすることで、市政のチエックや提案を行っていきます。

委員会

専門的に議案審査を行う必要がある議案については、委員会に付託されます。委員会には総務生活、福祉教育、産業建設の3つの常任委員会のほか、新体育館に関する特別委員会があります。

